

山口県健康づくりセンター 指定管理者の選定に係る報告書

山口県健康づくりセンター指定管理者選定委員会

令和7年(2025年)10月22日

山口県健康福祉部長 様

山口県健康づくりセンター指定管理者選定委員会
委員長 徳田和央

山口県健康づくりセンターの指定管理者の選定について

山口県健康づくりセンターの指定管理者の選定に係る応募者の審査の結果について、山口県健康づくりセンター指定管理者選定委員会設置要綱第2条第5号の規定に基づき次のとおり報告します。

記

1 選定の手順

審査基準や配点を予め決定の上、応募者の「事業計画書」及び「応募者に関する書類」について、資格要件の確認及び応募者の説明による事業計画のヒアリングを行った上で審査を行い、優先交渉権者を選定した。

2 選定委員会の開催状況

日 程 : 令和7年10月22日 (水)

場 所 : 健康福祉部3号会議室 (県庁5階)

議 事 : 委員長選出、応募者のヒアリング及び審査、優先交渉権者の選定 等

3 審査の方法について

(1) 審査項目及び配点

事業計画の審査項目は、山口県健康づくりセンター条例第11条第4項各号に掲げる基準を踏まえ、次のとおり審査項目等を設定した。

審査項目	内 容	配点
平等な利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の健康づくりへの理解 ・個人情報保護の適正な取扱いに向けた体制及び方策 ・法令の遵守 	100
効用の発揮	<ul style="list-style-type: none"> ・質の高いサービス提供の方策 ・利用率向上の方策 ・利用促進の具体的取組 	125
経費の縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な収支計画 ・管理運営水準の低下を招かない経費削減方策 	75
人的体制	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の安定性 ・管理の実績及び経営の状況 ・指定後の管理体制 ・適正な管理業務の実施能力 ・リスクへの対応 	100
経済的基礎	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の安定性 ・管理の実績及び経営の状況 ・指定後の管理体制 ・適正な管理業務の実施能力 ・リスクへの対応 	100
合 計		500

(2) 審査について

提出された事業計画書及び応募者に対するヒアリングを基に、委員ごとに審査（評価）し、全委員の評価を集計した上で協議を行い、優先交渉権者を選定した。

4 審査結果

(1) 応募状況

応募団体数：1団体

- ・公益財団法人山口県健康福祉財団

(2) 応募者の資格等の適合状況の審査

応募者の資格（主たる事務所を県内に有していること、法人税、消費税及び県税を滞納していないこと等）については、「応募者に関する書類」の確認等により、応募資格を満たしていることを確認した。

(3) 審査結果

評価の結果を基に協議を行い、全員一致により、公益財団法人山口県健康福祉財団を優先交渉権者に選定した。

※評価の結果は、別表のとおり。

5 審査意見

(1) 講評

公益財団法人山口県健康福祉財団の事業計画書は、指定管理の管理運営を行う一定の基準を満たし、また、公益財団法人としての役割と責任を自覚した明確な方針を有している。

効用の発揮について、貸館の利用率の目標値を定めているところは、一定の評価ができるが、目標達成のための具体的な行動計画の明確化を検討することが望ましい。

次に経費の削減について、物価高騰等が続く中、施設等の保守点検の複数年契約や競争入札、また、定期点検等による補修必要箇所の早期発見等に努め、適切な維持管理を図っていることは、評価ができる。

加えて、利用者の方にアンケートを実施した結果、スタッフの対応等、高評価を受けていることは、評価できる。引き続き、利用者の視点に立ったサービスの提供ができるよう更なる施設運営に期待したい。

(2) 審査項目ごとの主な評価、意見

① 平等な利用の確保

個人情報に関しては、適切に管理されている。

専門性を有した職員による公開講座等の情報発信により、幅広い年齢層の県民の方が健康づくりに興味を持つことで、県民の健康づくりに学習の場や健康情報の提供とともに、アンケートの活用等により県全域に向けた情報発信を期待したい。

② 効用の発揮

モニタリング自己評価も含め、毎年改善を実施していることは、評価できる。

実施しているアンケートの項目に年代を加える等、属性を把握することで、利用者の傾向、需要に合った施設になれるように期待したい。

アンケートの利用者の声を聞き、改善等につなげていただきたい。

③ 経費の縮減

施設の定期点検による補修箇所の早期発見、修理歴の利用など、計画的な修繕計画につなげていることは、評価できる。

④ 人的体制

人的体制の整備に関して、評価できる。また、業務効率化を計画的に対応していただきたい。

⑤ 経済的基礎

特に問題は認められない。

6 選定委員会の委員構成

	氏 名	役 職	備 考
委員長	徳 田 和 央	山口県立大学看護栄養学部学部長	学識経験者
委 員	溝 田 修 司	山口県中小企業診断協会中小企業診断士	財務関係専門家
委 員	中 川 孝	山口県商工会議所連合会 (山口商工会議所専務理事)	健康やまぐち21推進協議会委員
委 員	家根内 清 美	山口県食生活改善推進協議会会长	利用者代表
委 員	三 輪 光 良	(一社)人山口県診療放射線技師会会长	山口県総合保健会館管理組合代表

<別表>

1 審査結果

審査項目	配点	公益財団法人 山口県健康福祉財団
平等な利用の確保	100	86
効用の発揮	125	90
経費の縮減	75	57
人的体制	100	87
経済的基礎	100	84
合 計	500	404

2 応募者からの提案指定管理料（指定期間の総額、消費税及び地方消費税を含む）

指定管理料の限度額：175, 895千円

提案指定管理料 : 175, 895千円

※指定管理料の額は、指定管理者からの提案金額を基に、県と指定管理者が締結する協定によって定める。